

南砺市農業委員会第 18 回総会会議録

- 1.招集日時 平成 27 年 12 月 2 日
- 2.開会時刻 平成 28 年 1 月 7 日 午後 3 時 00 分
- 3.閉会時刻 平成 28 年 1 月 7 日 午後 3 時 30 分
- 4.場 所 城端庁舎 会議室
- 5.委員定数 28 名
- 6.出席委員 26 名 欠席委員 2 名

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	百島 和博	出	15	杉森 桂子	出
2	齊田 一除	出	16	瀧 由記男	欠
3	浅野 清治	出	17	片山 昌作	出
4	上田 憲仁	出	18	藤永 隆夫	出
5	福田 孝洋	出	19	松平 勝	出
6	荒木 健二	出	20	齊藤 十明	出
7	前川 十一	出	21	澁谷 均	出
8	梅本 兵造	出	22	杉本 文代	出
9	池田 又次郎	出	23	木下 春一	出
10	石尾 武雄	出	24	小橋 昭夫	出
11	山本 清	出	25	中川 寿	出
12	山本 敏	出	26	松本 篤治	出
13	大谷 與一	欠	27	池田 喜昭	出
14	雨野 敬三	出	28	庵 昭義	出

7.議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 議案第 75 号 農地法第 3 条の規定による許可申請承認について

議案第 76 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請承認について

議案第 77 号 農用地利用集積計画（案）の決定について

報告第 26 号 農地法第 18 条第 6 項の賃貸借の規定による通知書について

8.事務局職員

事務局長 芝井 広、主幹 野原 健史、副主幹 久保 明子

9.会議の概要

事務局 本日、13 大谷委員、16 瀧委員より欠席の旨の通知がありましたので、ご報告いたします。出席委員は 28 名中 26 名で、農業委員会等に関する法律第 21 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、総会が成立することをここにお知らせします。

それでは、ただ今より第 18 回総会を開会いたします。まず、はじめに会長より挨拶をお願いいたします。

会長 明けましておめでとうございます。本年もよろしく願います。

普通の年であれば白いものがチラチラと見えるところですが、暖冬で過ごしやすいかと思いますがお元気に新年を迎えられたかと思います。

新年を迎えると高揚するものがあるわけですが、今年は国際的にも近隣の国の情勢や T P P が動き出すなど、また身近では米の限度数量が若干下がったり、米をめぐる制度の予算上の枠がどれだけ付けられるか分からないところがこれからの国会の議論かと思います。

委員会では制度改正に進んで行く訳で、ある程度変化の多い年になっていく様な気がします。これらに対してしたたかにみなさんで知恵を出し合って委員会としても対応していかなければならないと思います。

本日総会終了後、研修と言う事で富山県農業会議から石黒事務局次長にお越しいただきまして、説明をいただくことにしております。

それでは本日、出ております案件につきましてこれから順次進めてまいりますので的確なご判断をいただきたいと思えます。

議長
(会長)

それでは只今より委員会を進めていきます。

これより議事に入りたいと思います。
まず、議事録署名委員の指名を行います。
10番石尾武雄委員、11番山本清委員お願いいたします。

議長 それでは、議案第75号「農地法第3条の規定による許可申請承認について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。(3条について説明)

事務局 =議案第75号について議案書をもとに朗読・説明=

今回は1件の申請がありました。面積は田2,164.00㎡、畑0.00㎡ 計2,164.00㎡です。所有権の移転に関するものです。

受付番号1番は、生計を一にする後継者に贈与するものです。この案件は農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

議長 何か質疑ありますか。

(異議なし)

議長 議案第75号は原案どおり議決させていただきます。

議長 次に、議案第76号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とし、事務局より説明を求めます。

事務局 =議案第76号について議案書をもとに朗読・説明=

今回は全部で3件の申請がありました。面積は田293.00㎡、畑62.00㎡、計355.00㎡です。

車庫敷地	1件	畑1筆	62㎡
駐車場敷地	2件	田2筆	293㎡

受付番号1番は、申請人は5人家族です。現在自家用車を3台所有していますが、2台分の車庫しかなく1台は通路に止めている状態です。また、子どもが専門学校に通学のため車が必要になったことから、車2台分の車庫を建てるものです。

農地区分は、都市計画法上の用途地域（第1種中高層住居）であることから3種農地と判断されます。

受付番号2番は、申請者の農事組合法人は、玉葱の収穫期に備え、中型のトラック1台を購入する予定ですが駐車スペースがないことから、駐車場を確保したいものです。

農地区分は、10ha以上の広がりをもつ農地ということで1種農地と判断され許可基準の集落接続に該当すると考えられます。

受付番号3番は、申請人は6人家族です。自家用車を3台所有していますが、その内1台は青空駐車で、あとの2台は農作業場へ駐車しているため、新たにカーポートを作り農作業場を有効に活用するものです。

農地区分は、低生産性小集団農地ということで2種農地と判断され許可基準の代替可能性なしと考えられます。

議長 何か質疑ありますか。

(異議なし)

議長 議案第76号は原案どおり議決させていただきます。

議長 次に、議案第77号「農用地利用集積計画（案）の決定について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明をします。

事務局 今回は設定が428件、1,151筆の申請があがっています。面積は、田1,998,116.34㎡、畑0.00㎡、計1,998,116.34㎡です。

＝議案第77号について議案書をもとに内容説明＝

いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議長 何かご質疑ありますか。

前川委員 賃借料の表記で単位のあるものと無いものがあるが、どのように判断すれば良いのか

事務局 単位の入っていないものは1筆での定額の金額です。

議長 その他に質疑ありませんか。

(異議なし)

議長 議案第77号は原案どおり議決させていただきます。

議長 次に報告事項に入ります。

議長 報告第26号「農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 今回は68件の届出がありました。田177,949.67㎡、畑0.00㎡、計177,949.67㎡です。

＝報告第26号について説明＝

受付番号1番から34番は、中間管理事業による権利設定のための解約です。

受付番号35番から52番は、農事組合法人の設立に伴う解約です。今後法人と利用権設定されるものです。

受付番号53番から66番は、一度解約し新たに利用権設定されるものです。

受付番号67番は、公共事業により収用されたことによる解約です。

受付番号68番は、議案第76号農地法第5条の受付番号2番に関係するものです。

議長 何かご質疑ありますか。

(異議なし)

議長 報告なので、了解いただいたということで次に進みます。

議長 次にその他の案件に入ります。

事務局 ○次回の委員会 平成 28 年 2 月 4 日（木）午後 2 時から

○「ほおぼる幸せ。富山米」生産推進大会
平成 28 年 1 月 27 日（水）午後 1 時 30 分～4 時

議長 その他、何かご質疑はありますか。

議長 以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は全て終了いたしました。

議長 その他、何かご意見はありますか。

(発言なし)

議長 以上をもちまして、南砺市農業委員会第 18 回総会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後 3 時 30 分)

議事の正確なるを証して署名する。

平成 年 月 日

議事録署名委員

議事録署名委員

会 長